

令和6年2月29日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会
会長 高井 康之
(公印省略)

令和6年度団体契約を通じた電話医療通訳の利用促進事業
実施団体の公募開始について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より、厚生労働省の標記事業に関する通知がありました。

本事業は、昨年度に引き続き、外国人患者が円滑に医療機関を受診するために、医療機関をはじめとした地域全体として、外国人患者の受入環境の更なる充実を目指すために、医療機関における電話医療通訳（映像医療通訳を含む。）の利用促進を目的として実施されるものです。

本事業の実施主体は、地方公共団体、医師会、病院団体、複数の医療機関から構成される法人等であり、補助金額は、経費の1/2（基準額 [上限額] は厚生労働大臣が必要と認めた額）とされています。

事業期間は、事業実施者として選定された日から令和7年3月31日までとされ、応募の提出期限は令和6年3月13日（水）必着とされています。

詳細は、日医通知に別添の公募要領をご参照ください。

(参照URL)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00052.html

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

<事務局>
大阪府医師会 地域医療1課（澤野）
TEL:06-6763-7012